

平成26年第8回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	平成26年8月8日（金）午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	委員長 加藤和宣	委員 檜垣昌子	
	委員 嶋谷珠美	委員 森岡謙二	
	委員 森下淑子	教育長 内田隆	
欠席委員	なし		
事務局職員	事務局次長	教育政策課長（教育未来館長）	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	学校地域連携担当課長	教育指導課長	
	教育改革・教育支援担当副参事	生涯学習・スポーツ振興課長	
	スポーツ施策推進担当課長	東京オリンピック・パラリンピック担当課長	
	体育協会事務局長	飛鳥山博物館長	
	中央図書館長		
	学校適正配置担当部長	学校適正配置担当課長	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
1	34号	平成27年度使用（小学校）教科用図書採択について	承認
2	35号	平成27年度使用（中学校）教科用図書採択について	承認
3	36号	平成27年度使用（小中学校特別支援学級）教科用図書採択について	承認
4	37号	東京都北区立赤羽岩淵中学校に係る行政財産の使用許可について	承認
5	38号	東京都北区立谷端小学校に係る行政財産の使用許可について（滝野川上町親和会）	承認
6	39号	東京都北区立谷端小学校に係る行政財産の使用許可について（谷端親交会）	承認
7	40号	東京都北区立学校体育館のスポーツ利用に関する規則の一部を改正する規則	承認

日程	報告事項	報告内容	結果
8	37号	子ども・子育て支援新制度について	了承

平成26年第8回東京都北区教育委員会定例会会議録

平成26年8月8日（金） 13:30

加藤委員長	<p>それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。これより、平成26年第8回北区教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>日程第1、第34号議案、「平成27年度使用（小学校）教科用図書採択について」を議題に供します。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育指導課長	委員長
加藤委員長	教育指導課長
教育指導課長	<p>それでは、私から第34号議案について、説明をさせていただきます。本議案は、平成27年度に小学校で使用する教科用図書を採択いただくものでございます。平成27年度に使用する小学校の教科用図書の採択につきましては、義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律、施行令第13条により、教育委員会が使用年度の前年度に8月31日までに行わなければならないことになっております。そのため、本日提案させていただきます。</p> <p>1枚おめくりください。具体的には、小学校用教科書目録、平成27年度使用、1ページの国語から23ページの保健まで、11の種目ごとに一つの発行者を採択いただくものでございます。なお、その後ろ24ページ以降にございますページに、北区立学校教科用図書選定審議委員会資料をつけてございます。これにつきましては、各発行者のそれぞれの教科用図書の特徴をまとめてございます。</p> <p>4年前の平成22年度に実施いたしました小学校の教科用図書の採択では、教育基本法や学校教育法の改正を受けて出されました新しい学習指導要領を踏まえて、作成されました教科用図書を教育委員会で採択いただきました。</p> <p>今回、平成26年度に実施いたします小学校の教科用図書の採択につきましては、前回の採択後、学習指導要領の変更がなされておりませんので、前回、採択時と同様の現行の学習指導要領を踏まえて、新たに検定申請されました教科用図書を採択していただくものでございます。</p> <p>ご審議いただく前に、北区立学校教科用図書選定審議委員会の調査・研究・報告につきまして、次にお伝えいたします五つの具体的な観点で調査・研究をしていただきましたので、ご確認願います。</p> <p>1番としまして、基礎的・基本的な知識・技能等の確実な習得を図るものであるか。具体的には、学習指導要領に定める教科の目標や内容等に基づき、基礎的・基本的な知識・技能が確実に身につくように内容の工夫が図られているか。</p> <p>2番としまして、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をはぐくむものであるか。具体的には、習得した知識・技能を活用して考えたり、判断したり、表現したりする活動や内容が効果的に盛り込まれているか。</p>

3番としまして、児童の興味や関心、学ぶ意欲を高めるものであるか。具体的には、主体的に学ぶ意欲を高めるとともに、復習などの学習習慣を身につけられるようにするため、わかりやすく丁寧で、児童の発達の段階や思考過程にあったものとなっているか。児童の興味・関心・実情等に応じた課題学習、補足的な学習や発展的な学習などを取り入れた指導ができるような工夫が図られているか。児童の関心意欲を高め、習得した知識・技能を実生活に生かすことができるように、取り上げる事例に身近な地域が使われていたり、教材・学習活動・単元の展開等に工夫が図られたりしているか。

4番としまして、豊かな心を育てるものであるか。具体的には、人間性や社会性など、豊かな心がはぐくまれるような教材や表現であるか。写真・挿絵・図表等の豊かな感性を育てる学習効果などに配慮しつつ、工夫が図られているか。児童が、地域や国、国際社会において、よりよく生きようとする心情や態度を育てるために、科学・環境・福祉・国際理解など、広い視野に立った教材や資料等が取り上げられているか。

5番としまして、構成・分量・体裁が適切なものであるか。単元の構成や配列及び発展性、系統性が適切なものであるか。各領域の分量及び発達の段階や、発達課題に応じた分量が適切なものであるか。教科の特質に即した主要教材、あるいは補充教材の取り扱いが適切なものであるか。障害、その他の特性の有無にかかわらず、児童にとってフォントの種類や大きさ、色使い、レイアウト等が読みやすく、適切なものであるか。

以上の視点で、調査・報告をしていただいたところでございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

加藤委員長

ただいま、事務局から説明がありました。本件につきましては、各委員それぞれが各教科用図書に目を通し、7月31日、8月1日、4日の三日間にわたる教育委員会協議会におきましても、事務局からの事前説明を受け、調査・検討をいたしました。本日は、それを踏まえた上で、種目ごとに採択を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

加藤委員長

それでは、ご異議ないと認め、議案書の順序に従い、「国語」から審議していきたいと存じます。「国語」について、事務局から説明をお願いいたします。

教育指導課長

委員長

加藤委員長

教育指導課長

教育指導課長

それでは、初めに教科書目録1ページから5ページにございます「国語」について、ご審議をお願いします。学習指導要領に示されております「国語」の目標は、「国語を適切に表現し、正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め、国語を尊重する態度を育てる」でございます。

それでは、ご審議をお願いいたします。

加藤委員長

それでは、各委員からご意見をお伺いいたします。

森下委員

委員長

加藤委員長

森下委員

森下委員

それでは、よろしく申し上げます。

加藤委員長

よろしくをお願いいたします。

森下委員

「国語」の学習で身につけるスキルは、全ての教育活動の根源をなし、他の教科での学習や、日常生活の中での基盤となり、豊かな学びや生活につながると考えます。話すことや聞くこと、また書くこと、読むこと等、スキルの上達という観点から読み比べました。私は、東京書籍の教科用図書を推薦いたします。

具体的な理由としまして、各学年の単元に視点を当てました。一つは、課題解決に必要な力をつけるために、バランスよく単元が組まれておりますし、全ての単元で学習のねらいが明確で、学習の手順や学び方がわかりやすく丁寧に示されていますので、子どもたちが主体的な学習を進めることができると思うのです。

また、全ての単元末に設けられている「言葉の力コーナー」が大変充実しております。これに沿って学習を進めれば、単元で身につけるべきスキルを習得できると思いました。

次に、北区で取り組んでおります事業の推進充実に適した教材・題材がございます。一つに、豊かな心をはぐくむ読書活動の推進の面では、心に響くすぐれた文学作品として読みつがれている作品や、単元の後に「本はともだち」「1年生の本だな」「2年生の本だな」というようにして、多くの本ですとか作者を紹介しております。本は一生の友といわれますが、小さいころから本に親しみ、興味関心を高めて読書活動を広げることができるかと期待できます。

もう一つは、「新聞大好きプロジェクト事業」や、昨年度から始まりましたが、「比べて読もう新聞コンクール」などに向けて、新聞づくりや記事の読み比べなどの新聞教材があり、北区の子どもたちにとって手だてなどをわかりやすく学ぶことができる内容と感じました。

最後に、6年生終わりに掲載されている日野原重明さんと谷川俊太郎さんのメッセージは、「いよいよ中学生だ。一歩大人に近づくんだ」という意識を高めさせ、夢を大きく抱かせるすばらしい作品の掲載と思いました。

以上が、東京書籍を推薦する理由でございます。

加藤委員長

ありがとうございます。ほかに、委員から。

嶋谷委員	委員長。
加藤委員長	嶋谷委員。
嶋谷委員	<p>私は、今回の教科書採択に当たり、子どもたちの目線に立つという部分と、保護者としてこういう教科書を使えば、子どもたちが興味・関心をもって意欲的に学んでいってくれるのではないかという部分での見方で、保護者として意見を言わせていただきます。</p> <p>私の推薦する教科用図書は、森下委員と同じで東京書籍でございます。理由といたしましては、先ほど森下委員も述べられておりましたが、單元ごとに身につけるべき力を明確にしており、子どもたちが何を学ぶべきかがわかりやすいです。</p> <p>また、全体的に見やすく、表紙をめくるとイラストとともに詩からの導入で、子どもたちの国語への思いを広げていくのではないかと感じました。</p> <p>また、どの学年にも丁寧でわかりやすくノートの作り方を載せております。巻末の言葉のまとめでは大事なポイントがまとめられており、うまく学習の手助けをしていると思いました。</p> <p>あと、「新聞大好きプロジェクト」に即した新聞活用が多く取り上げられているなど、森下委員と同じ意見でございます。以上のような理由で、東京書籍の教科用図書を推薦いたします。</p>
加藤委員長	ありがとうございます。ほかに。
森岡委員	委員長。
加藤委員長	森岡委員。
森岡委員	<p>私は、「国語」は全ての教科に影響を与える科目というのは森下先生と一緒にのですが、北区は定着度調査などを参考に、いろいろな方法で国語力の向上を図っております。推移的には成果が上がっていると思います。しかし、児童に何を学ぶべきかを理解される工夫が必要と思っております。</p> <p>私は、「国語」の教科書は難し過ぎないように、学習したことがわかるように工夫されて、楽しく進められること、そして国語が好きな科目になればと思っております。そういうわけで、私は東京書籍を推薦いたします。</p> <p>まず、表紙が、低学年はカラフルな夢物語的な絵になり、学年が上がるに合わせて具象的な絵になるのは、成長に合わせた形であり、とても効果的です。挿絵や構成にも同様な工夫がありよいと思います。</p> <p>読む・書く・話すなど、言語活動が大変わかりやすく、單元ごとに工夫されていると思います。自学・自習に役立つ「国語ノートの作り方」は、頭の中を整理するのに有効だと思います。チェックマークなど、学習をいろいろな角度から確認する工夫がされております。</p>

また、5年生・6年生は、合本になり、後で使い勝手がよいと思っております。紙面全体の構成もシンプルですっきりしております。カラー、ユニバーサルデザインの配色、書体が大変読みやすく、挿絵の色も大変ソフトになっております。

あとは、森下委員、嶋谷委員と重複いたしますので、そういうわけで私は東京書籍を推薦いたします。

加藤委員長

ありがとうございました。

檜垣委員

委員長。

加藤委員長

檜垣委員。

檜垣委員

「国語」の教科用図書の採択に当たりましては、先ほど森下委員、それから嶋谷委員が述べられた類似点と同様のことが上げられます。「国語」は、言語力育成の中核を担い、基礎・基本、日常生活全般を豊かにするに当たり、大切な教科だと思われま

す。こういった視点において、私は光村図書出版を推薦させていただきます。1年生から6年生を通じまして、表紙の動物の絵は、学年を負うごとに力強さを増し、一貫性があると思います。また、全体として言葉を大切に

する興味・関心を高め、豊かな心を育てる教科書だと思えました。2番目として、読み・書き・話す・聞くが、学年初めのページ、「いつも気をつけよう」「学習を見渡そう」でわかりやすく、児童みずからが確認し、自力解決できるよう工夫されていると思

いました。1年生では、特に温かい言葉と笑顔で、1年生の緊張を和らげスタートする工夫がなされていると思

います。また、中1ギャップという課題がございまして、北区では小中一貫教育を進めるため、さまざまな取組みがなされています。中学でも使用している光村図書を選択することによって、一貫性が出るのではないかと考えを持ちました。

また、3番目として、読むことの手引き「学習」は、活動の流れを明確にし、児童にとってわかりやすくしております。

それから、種類別作品としては、説明文34、文学的文章38と、内容ともにバランスよく構成されております。また、「北区の新聞大好きプロジェクト」にも合致するのですが、調べたことをまとめる単元も大変多く12項目となっており、写真や挿絵が効果的に使用されていると思

いました。最後ですが、6年生の終わりには、「海の命」という読み物の中に、人物の生き方、登場人物が伝えたいことを学び、小学校生活全般を振り返り、将来の自分について考える構成になっております。

また、谷川俊太郎先生の詩や、ドナルド・キーンさん、北区の名誉区民でありますけれども、「かなえられた願い、日本人になること」は、日本文学と日本人の心の美しさに感動し、88歳で東日本大震災を体験し、困難をともに生きるということ

生き抜くことで、共生をしていくというメッセージが、6年生の締めくくりのところで伝えられております。この構成もすぐれていると思います。

推薦理由は、以上でございます。

加藤委員長

ありがとうございました。

内田教育長

委員長。

加藤委員長

内田教育長。

内田教育長

私は、光村図書出版を推薦します。先ほど、事務局の説明にもありましたが、言語はコミュニケーションや思考の基盤となる能力であるという認識に立って、国語科には基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、それらを活用して思考力・想像力・言語感覚をはぐくむ指導を行う必要があります。

そうした観点から、光村図書出版の教科用図書は、読み物や物語の内容が充実していること、図書紹介により読書活動につなげる工夫が見られる。また、児童自身が問題の解決や評価をできるような工夫もされていること、こういったことから推薦をさせていただくものでございます。

以上です。

加藤委員長

ありがとうございました。

それでは、最後に私から推薦文を述べさせていただきます。結論から先に言わせていただきますと、私は、森下委員、嶋谷委員、森岡委員と同様に、東京書籍を推薦したいと思っております。既に3名の委員の方々が述べられた理由が、その理由でありますけれども、私自身も本を読んでいて、各単元末に「言葉の力」が設けてあり、非常に6年間を通して系統的に学びが積み重ねられているように工夫してあるという点が、非常にいいなと思いました。

また、低学年では、単語や文節の途中での改行がなく非常に読みやすいということで、子どもたちの低学年の、最初に小学校に入って学んでいくときの内容としてわかりやすく絵で示してあり、また、文節が先ほど申し上げましたとおり改行なく読みやすくなっているのがいいなと思っております。

また、国語のノート作りや、作文用紙の使い方がわかりやすく載っています。そして、森下委員が述べられましたように、読書案内が大変多い、そういう点では他の出版社と比べて充実していると感じたわけであります。

そういう点を踏まえて、私は東京書籍を推薦したいと思っております。

それで、ご意見をまとめますと、東京書籍と光村図書ということで、二つの意見が出ておりますので、私は採択するに当たりまして、挙手によって行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

加藤委員長　　ご異議ないと認め、国語についての採択を挙手にて行います。  
初めに、東京書籍を採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手）

加藤委員長　　ありがとうございます。賛成4人です。  
次に、光村図書出版の教科用図書を採択することに賛成の意見の挙手をお願いいたします。

（挙手）

加藤委員長　　賛成2名ですね。ただいまの採決の結果、東京書籍を採択することに賛成の委員が4人、光村図書を採択することに賛成の委員が2人です。したがって、東京書籍が過半数に達しておりますので、国語は東京書籍の教科用図書を採択することに決定いたします。

次に、「書写」について、審議いたします。事務局から説明をお願いいたします。

教育指導課長　　委員長。

加藤委員長　　教育指導課長。

教育指導課長　　「書写」は、学習指導要領に示されております国語の一部ですので、目標の説明は省略させていただきます。「書写」につきましては、学習指導要領の国語の中で、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項の中で、具体的な指導事項が示されております。特に、日常生活や学習活動に生かすことのできる書写の能力の育成が重要とされております。

また、硬筆を使用する「書写」の指導は各学年で行い、毛筆を使用する「書写」の指導は第3学年以上の各学年で行うこと、また、毛筆を使用する「書写」の指導は、硬筆による「書写」の能力の基礎を養うよう指導し、文字を正しく整えて書くことができるようにするとともに、各学年、年間30単位時間程度を配当することとなっております。

それでは、ご審議をお願いいたします。

加藤委員長　　それでは、各委員からご意見をお願いいたします。

森下委員　　委員長。

加藤委員長　　森下委員。

森下委員　　「書写」の教科用図書は、私は東京書籍を推薦したいと思います。ただいま指導課長

からの説明の中でも、「書写」は国語の一部とございました。基礎・基本を着実に身につけた上で、多教科との関連、日常生活に生かす学習です。また、「書写」という字のごとく書き写すお手本としてふさわしいものか、また、力もつく教科書であるかという点を重視し、読み比べました。その結果、私は東京書籍の教科用図書を推薦したわけです。

大変時間数の少ない授業の中で、子どもたちにとって学びやすい教科書、また、文字を書くことに親しめるとともに、文字の決まりが理解しやすい点を評価いたしました。また、「国語」の東京書籍との関連性も図られているという点も評価したところでございます。

具体的には、硬筆や毛筆のお手本の文字は温かみがありますし、丁寧に扱われています。「書写」の学習のねらいである丁寧にという姿勢が行き渡っている教科書です。また、教科書全体がゆったりしていて、書き込みスペースもゆったり確保されていることも学習意欲の喚起につながると思いました。

最後に、日常生活に生かすという点では、手紙や記録文、新聞づくりなど、国語や多教科との関連を図る題材や、表紙の裏ですとか付録のところで文字文化に触れて、興味・関心を高める写真や解説などが有効に掲載されています。

4年生で、「身の回りの文字を探そう」というところでは、飛鳥山の石碑に刻まれた文字が写真で載っているなど、身近な生活の中で文字文化に触れたり、深めたりできる内容が多く、興味・関心を高める点でも東京書籍を推薦します。

以上でございます。

加藤委員長

ありがとうございました。

森岡委員

委員長。

加藤委員長

森岡委員。

森岡委員

私も全く森下委員と同じで、東京書籍を推薦いたします。以前から、「書写」は「国語」の教科書と関連があったほうがよいと日ごろ思っておりました。同じ会社にする、活用の幅が広がり非常に役に立つと思っております。また、北区は「新聞大好きプロジェクト」を進めておりますので、書写に「新聞をつくろう」があり、関連して取り組めるようになっていることもよいと思います。

あとは、森下委員と同じになります。そういうわけで東京書籍を推薦いたしました。

ありがとうございます。ほかに、いいですか。

加藤委員長

委員長。

嶋谷委員

嶋谷委員。

嶋谷委員	<p>私も二人の委員と同じで、東京書籍の教科用図書を推薦いたします。やはり、「書写」は学習活動や日常生活において欠かすことができないものです。そのため、鉛筆や筆の持ち方、書くときの姿勢が写真で大変わかりやすいですし、低学年ではシールを張る楽しみもあります。</p> <p>また、毛筆で学習したことを硬筆に広げ、日常生活に生かすことができるといった教材が多く取り入れられていることも、とてもよいと思いました。3年生から始まる毛筆におきましては、筆の持ち方や用具についての説明から始まり、原画の筆遣いが、「トン、スー、ピタ」など、具体的に擬音で説明されていることも、3年生で初めて「毛筆」を習う子どもたちにとりまして、わかりやすく説明されていると感じました。</p> <p>また、「国語」の教科書と関連性を図られているというところもありまして、東京書籍の教科用図書を推薦したいと思います。</p>
加藤委員長	ありがとうございました。
檜垣委員	委員長。
加藤委員長	檜垣委員。
檜垣委員	<p>全体として、分量・サイズが適切であり、書き込み式がいいということと、紙質がなぞり書きに適しているという点で、光村図書を推薦いたします。</p> <p>また、1年の「書写」では、1ページ目、「あさ」という言葉から始まるのですが、子どもたちが書き方というものに注目し、関心をそそる教材になっていると思います。また、次に字を書く姿勢、この姿勢のイラストや写真が非常に適切であると思います。次に、鉛筆の持ち方がわかりやすく、中指まくらなど、ポイントが書き示してあります。</p> <p>3年からは、筆用具が使われますけれども、ここにおいても書くときの姿勢ですとか、穂先の力、運び方がわかりやすく、児童自身が確認でき、自学・自習に役立てると思います。そして、お手本自体が丁寧でくせのない文字であると思います。「各教材の大切」というコーナーでは、興味・関心が高まる記述が多くされております。</p> <p>以上の点で、光村図書を推薦させていただきます。</p>
加藤委員長	ありがとうございます。
内田教育長	委員長。
加藤委員長	内田教育長。
内田教育長	<p>私も光村図書出版を推薦いたします。既に今挙げられましたけれども、例えば書く姿勢や鉛筆の持ち方など、イラストや写真の使い方が適切でわかりやすく、すぐれているという点。それから、サイズも扱いやすく、内容もすっきりとした構成になっている</p>

点。また、手紙の書き方が丁寧に説明されていることや、小筆の練習に俳句が取り上げられている点も評価をいたします。

さらに、「大切」や「振り返ろう」は、児童のやる気や興味・関心を高めるのに効果的であるなどの点から、光村図書出版を推薦いたします。以上です。

加藤委員長

ありがとうございます。

最後に、私ですが、私は森下委員、森岡委員、嶋谷委員と同じ、東京書籍を推薦したいと思います。その理由は、もう既に3名の委員が述べられております。私としても毛筆と硬筆の姿勢の差が示されている写真が横から写されているため、大変わかりやすい。また、いろいろな筆記用具について写真が載っているので、丁寧にわかりやすい、学習の進め方も大変すばらしいと思っておりますし、基本の筆遣いを振り返り、また、技能が確実に身につくような内容に工夫されている点。そういう点を踏まえて、東京書籍を推薦いたします。

ご意見をまとめますと、東京書籍が4人、光村図書出版が2人ということになりました。ついては、採択により、採択する教科用図書を決定したいと存じます。採決は挙手により行いますがご異議ございませんか。

(異議なし)

加藤委員長

ご異議ないと認め、「書写」についての採択を挙手にて行います。東京書籍を採択することに賛成の委員、挙手を求めます。

(挙手)

加藤委員長

4人です。  
次に、光村図書出版の教科用図書を採択することに賛成の委員の挙手を願います。

(挙手)

加藤委員長

2人です。  
ただいまの採決の結果、東京書籍を採択することに賛成の委員、4人、光村図書出版を採択することに賛成の委員、2人です。したがって、東京書籍が過半数に達しておりますので、「書写」は、東京書籍の教科用図書を採択することに決定いたします。  
次に、「社会」について、審議いたします。事務局から、説明をお願いいたします。

教育指導課長

委員長。

加藤委員長

教育指導課長。

教育指導課長

学習指導要領に示されております「社会」の目標は、「社会生活についての理解を図

り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」というものでございます。

それでは、ご審議をお願いいたします。

加藤委員長

それでは、各委員からご意見をお願いいたします。

檜垣委員

委員長。

加藤委員長

檜垣委員。

檜垣委員

初めに、社会科は、ただいま指導課長がご説明ありましたように、子どもたちが平和で民主的な将来の国家社会の形成者、また、国際社会の一員として公民的資質の基礎をしっかりと身につけるべき科目だと思えます。

私が推薦いたしますのは、わかりやすい紙面、また、親しみやすい構成の東京書籍の教科用図書です。第一の理由といたしまして、社会生活、日本の国土、歴史等、一貫して問題解決的学習を基本としている点を高く評価いたします。

次に、2番目として、つかむ、調べる、まとめるなど、大切な用語説明を言葉として示し、わかりやすくしてあります。

3番目に、学習問題を立てやすいイラストやグラフ等の資料が豊富にあります。知識・理解だけでなく、思考力・表現力を養うことができます。

また、2011年3月11日に東日本大震災がありました、現在でも7割の確立で、首都直下型地震等の災害が予想されています。現在、小学校で学んでいる子どもたちは、多かれ少なかれ一生のうちに大きな震災を体験することになるかと思えますし、また、さまざまな自然災害というものも多発しております。こういった観点から見ても、特に6年生の「下」の本には、3. 11の東日本大震災から始まって、天皇陛下の現地の視察に絡めまして、国家の憲法について、あるいは国民主権について、それから原子力発電について、現代を取り巻くさまざまな問題や知識を習得できるようになっております。

そういった意味においても発達段階に応じて、さまざまな知識を身につけることが非常に重要なことであると思えます。

以上のことから、東京書籍を推薦させていただきます。

加藤委員長

ありがとうございました。

森岡委員

委員長。

加藤委員長

森岡委員。

森岡委員

大変残念なことに、今は世界各地で紛争等が起き、大変不安定な時代を迎えていると思えます。もうすぐ8月15日ということで、ですけれども日本はあれから約70年、

本当に平和な時代を過ごしていると思います。

「社会」の科目は、子どもたちが国家・社会のしっかりとした形成者となり、平和の大事さなどを伝えてもらうことにあります。その中、近年国土をめぐる問題など、大変難しい問題になっております。素直にいろいろな状況など、多くの必要な知識・資料を子どもに伝えられることが大事なことと思っております。

そのような教科書として、私は東京書籍を推薦いたします。内容につきまして、各単元も内容がしっかりと記載されております。先ほどは檜垣委員も、調べる、つかむなど、理解が進む形になっている、紙面構成がわかりやすく、写真もきれいに見やすいものになっています。フォントの種類とか、大きさ、色遣いも大変うまいと思いますし、イラストもしっかりとしております。キャラクターのドラえもんの展開は、流れがあり配置がよいと思います。児童が興味を持って学ぶことのできる教科書と私は思っております。

以上でございます。

加藤委員長

ありがとうございます。

森下委員

委員長。

加藤委員長

森下委員。

森下委員

私も、今述べられましたお二人の委員と同じく、東京書籍の教科用図書をお勧めいたします。既に檜垣委員からも推薦理由を述べておられましたけれども、問題解決的な学習ですとか、あるいは学習を進める手順ですとか、イラスト・写真等については重複しますので説明は除かせていただきますけれども、よく1枚の写真というのは千の言葉に値するという言葉を聞くのですけれども、東京書籍の教科書に載っております写真というのが、全体を通して非常に効果的に使われて、子どもたちの学習活動を助ける上で大変役立つと思えました。

お二人とちょっと違った点では、私は特にすばらしいコーナーだなと思えたのは、他の教科の学習とも大きく関連する、また活用が広がるという点でよいコーナーがあると考えました。それは、6年生の「上」ですとか「下」というところですが、「まとめる」「広げる」というコーナーの中で、多様なまとめ方をしているのですね。調べたことですとか、考えたことを自分に合った学習のまとめ方として、思考力や表現力の向上とともに、学習内容の定着を図っていました。

例えば、米づくりでは、新聞づくりや社説で、それを表現する。あるいは貴族のところでは、カードに整理する。また、手紙を書くとか、そのようなキャッチコピーを書いたりということで、いろいろな手法でまとめるやり方を例示されております。これは、ほかの教科の学習とも大きく関連し、活用が広がるという点で、6年生として大変工夫されたコーナーだなと思えました。

また、「下」のほうでは、巻末に「広げる」というところで、やはり中学校に向けてとして、4年間の振り返りと、中学校社会科への期待も掲載され、中学校への接続とい

うことを意識したよい単元と評価いたしました。  
以上が、推薦の理由です。

加藤委員長

ありがとうございます。

嶋谷委員

委員長。

加藤委員長

嶋谷委員。

嶋谷委員

私も、3名の委員と同じで、東京書籍を推薦いたします。問題解決型の学習や手順につきましても、もう既に述べられておりますので、省かせていただきます。私は、また違う部分で、5年生「下」の「情報を生かす私たち」で、情報モラルチェックシートが載せられており、小学生のうちからインターネットの正しい使い方を学ぶことはよいことだと思いました。

また、「学び方コーナー」では、子どもたちが活動する際の資料の見方や、学習の方法がわかりやすく提示されており、とてもわかりやすい教科書であると思います。

以上のことから、東京書籍を推薦いたします。

加藤委員長

ありがとうございました。

内田教育長

委員長。

加藤委員長

内田教育長。

内田教育長

私も東京書籍を推薦いたします。「つかむ、調べる、まとめる、生かす」というように、順を追った流れが問題解決型の授業に沿っていること。それから、作文や新聞づくり、「発表をしよう」など、書く力や表現する力を培うための工夫が随所に盛り込まれていること。さらに、多くのインタビュー記事は臨場感があって、キャリア教育に位置するものとなっている点。また、文字のフォントが大きくて見やすく、見開きのページレイアウトがきれいで、取り上げている内容も豊富である。

こういった点から東京書籍を推薦いたします。以上です。

加藤委員長

ありがとうございます。

私も、結論から言って、東京書籍を推薦したいと思います。もう既に5人の委員の方が述べられていることに特につけ足すことはありませんけれども、私としても問題解決型の授業の流れ、「つかむ、調べる、まとめる、生かす」の流れを非常に児童が見通しをもって取り組めるようになっていっていると感じております。また、写真や資料が全体的に豊富で、いろいろな面から考えることができる。また、登場するキャラクターが、児童の興味、学ぶ意欲を高めるようになっていっているという点を考えて、東京書籍を推薦いたします。

それでは、ご意見をまとめますと、各委員とも東京書籍の教科用図書で一致しておりますので、「社会」につきましては、東京書籍の教科用図書を採択することにいたしましたいと存じますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

加藤委員長　それでは、ご異議ないと認め、「社会」は東京書籍の教科用図書を採択することに決定いたします。

次に、「地図」について、審議いたします。事務局から説明をお願いいたします。

教育指導課長　委員長。

加藤委員長　教育指導課長。

教育指導課長　「地図」は、社会科学習の理解を深めるために必要なものでございます。社会の時間では、地図や各種の具体的な資料を効果的に活用し、社会的事象の意味について考える力、調べたことや考えたことを表現する力を育てることが重要とされております。

それでは、ご審議をお願いいたします。

加藤委員長　それでは、各委員からのご意見ををお願いいたします。

檜垣委員　委員長。

加藤委員長　檜垣委員。

檜垣委員　「地図」ですが、帝国書院を推薦したいと思えます。理由といたしましては、全体的に見やすく、資料性にすぐれていることを高く評価いたします。具体的には、まず、表紙ですけれども、タイトルに「小学生の地図帳」と明記されております。次に、第1ページ目ですが、目次があり、都道府県の区分が明確にされております。日本のページ、世界のページ、資料、索引のページ等、この地図帳への興味・関心がわくと考えました。

次に3番目ですが、4ページ目ですけれども、「宇宙から眺めた日本列島」があります。隣のページには、宇宙飛行士、若田宏一さんが紹介され、地上と宇宙からの日本、青い海や緑の山々が美しい日本の姿があります。子どもたちは、宇宙からのメッセージに、「わあすてき」とか「えーすごい」とか、まずは感動・歓声上がるのではないかと期待がもてる図書であると思えます。日本や世界、地域のこと、地球のことを知りたい動機づけとなるページとなっております。

次に4番目として、5ページ・6ページ目ですが、地図の成り立ちや約束事がわかりやすく明記されております。また、日本とその周り、それから日本と隣の諸国を色で単純にわかりやすくなっており、日本の端である東西南北の端がどういうところか学びや

すいと感じました。

また、国の範囲、今国際理解ということでも、領土、領空、領海等、定義がわかりやすくされておりました。

最終的な資料として、最後73ページ、74ページは、日本の姿として都道府県の統計がございます。平成23年度版で国土農林水産業、また、工業では鉄鋼・機械・化学・食品と4分野に分かれており、使いやすく現代社会と結びついていると思います。暮らしと環境等、6項目の統計はわかりやすく、子どもたちだけでなく家庭においても興味・関心等、会話が進むのではないかと感じられました。

また、世界の統計、日本の貿易も輸出・輸入ともにあり、資料として明確になっていると思います。

以上の点において、帝国書院を推薦させていただきます。

加藤委員長

ありがとうございました。

森下委員

委員長。

加藤委員長

森下委員。

森下委員

私も、地図帳は何より資料性にすぐれていることが大切だと思います。そういう点から、ただいま檜垣委員も述べられましたけれども、私も帝国書院を推薦いたします。この帝国書院の地図帳は、大変資料性にすぐれておりまして、子どもたちの興味・関心を高める上ですぐれていると思います。

また、その資料性に富んでいるという点で、子どもたちが非常に活用しやすい地図帳であると感じました。例えば、「チャレンジコーナー」ですとか、「吹き出し」で課題を示すなどです。世界の国々の統計のページは、例えば最後のページですけれども、各国がどこにあるのか、そのページに索引が載せてございます。それから、世界の地図の下には、その国々の国旗も掲載されるということで、非常に興味・関心を持ちながら指導として活用できると感じました。

また、社会科の学習の理解を深める上で、教科用図書として地図帳は大切な役割をしておりますけれども、例えば4年生の「私たちの東京」というところでは、活用できる資料が8ページにわたって掲載されておりますので、そういう点でも社会科とリンクして活用度が高い地図帳だと思いました。

これからの2020年の東京オリンピックやパラリンピックに向けて、日ごとに話題が出る中で、恐らく発達段階に沿ってそれぞれ受けとめ方は違いますが、多文化理解という点で、この地図帳を活用して、その興味・関心を広げていくのではないかなと想像しております。

以上の理由で、私は帝国書院を推薦いたしました。

加藤委員長

ありがとうございます。

嶋谷委員	委員長。
加藤委員長	嶋谷委員。
嶋谷委員	<p>私も檜垣委員、森下委員と同じで、帝国書院の地図帳を推薦いたします。既に、二人の委員から述べられておりますけれども、重複するところは省きながら推薦理由を述べたいと思います。</p> <p>まず、5ページの「地図の成り立ち、約束事」では、地図帳の使い方がとても丁寧でわかりやすく、子どもたちにも興味を持ってもらえるのではないかと思います。</p> <p>また、土地の高低差が一目でわかり、地形の様子を捉えやすくなっております。アメリカの州の色分けなど、色合いもよく大変見やすい地図帳であると思いました。資料も充実しており、さまざまな活動に活用しやすいと思いました。家庭でも地図帳を開く楽しみができるのではないかと思います、帝国書院を推薦いたします。</p>
加藤委員長	ありがとうございました。
森岡委員	委員長。
加藤委員長	森岡委員。
森岡委員	<p>地図は、社会教科の手引書的な役割があります。資料、情報量などが多いことが大事だと思っております。その観点から、「地図」の教科書に帝国書院を推薦いたします。</p> <p>あとは、各委員と重複することが多々ございますが、地図以外の資料や情報量が多く、新しい事柄、新しい用語、日本の自然災害などを追加してございます。学校だけではなく、いろいろなところで活用できる地図となっております。</p> <p>また、カラー、バリアフリーを含むユニバーサルデザインに配慮して、色彩は見やすく大変わかりやすくなっております。</p> <p>そういうわけで、帝国書院の教科書を推薦いたします。</p>
内田教育長	委員長。
加藤委員長	内田教育長。
内田教育長	<p>私も帝国書院を推薦いたします。重なりますけれども、2点だけ理由を述べさせていただきます。</p> <p>まず、一つ目ですが、地名などの表記が明確で、統計資料も充実している点。二つ目は、国の範囲はどこまでだろうかとして、領土、領空、領海、接続水域、排他的経済水域の説明が、それぞれ簡潔、適切にされている点。</p> <p>以上をもって、帝国書院を推薦いたします。</p>

加藤委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>次に、私でございますが、私も帝国書院を推薦いたします。もう既に5人の委員からいろいろ述べられておりますとおり、非常に地図以外の資料や情報量も大変豊富であるし、都道府県別の統計資料もすばらしく、工業製品や生産額の棒グラフで表されたり、いろいろな比較をされたりしております。そういう点を含めましても、帝国書院を推薦させていただきたいと思っております。</p> <p>ご意見をまとめますと、各委員とも帝国書院の教科用図書で一致しておりますので、「地図」につきましては、帝国書院の教科用図書を採択することにいたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
加藤委員長	<p>それでは、ご異議ないと認め、「地図」は帝国書院の教科用図書を採択することに決定いたします。</p> <p>次に、「算数」について、審議いたします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育指導課長	委員長。
加藤委員長	教育指導課長。
教育指導課長	<p>学習指導要領に示されております「算数」の目標は、「算数的活動を通して、数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、日常の事象について見通しをもち筋道を立てて考え、表現する能力を育てるとともに、算数的活動の楽しさや数理的な処理のよさに気付き、進んで生活や学習に活用しようとする態度を育てる」でございます。</p> <p>それでは、ご審議をよろしくお願いいたします。</p>
加藤委員長	それでは、各委員からご意見をお願いいたします。
嶋谷委員	委員長。
加藤委員長	嶋谷委員。
嶋谷委員	<p>「算数」という教科は、子どもたちにとって好きだとか、苦手だとか、はっきり分かれる教科だと思いますが、だからこそ小学校時代に基礎・基本の知識をしっかり定着させることが、特に大切であると思います。その基礎・基本の学力を身につけるために子どもにとってわかりやすいという点で、私は東京書籍の教科用図書を推薦いたします。</p> <p>まず、「学習の目当て」がとても明確です。課題に対し見通しを立て、考え方や説明の仕方が示され、着実に次の学習へ進むことができる構成となっております。単元の終わりには、力をつける問題、仕上げの問題、さらに補充の問題もあり、基礎・基本がし</p>

っかりと身につくように工夫されています。

そして、どの教科書にとっても大切なノートのとり方では、「算数マイノートをつくらう」のコーナーがあり、とてもわかりやすく示されているところもよいと思いました。「算数自習コーナー」の「おもしろ問題にチャレンジ」、「算数おもしろ旅行」など、子どもたちが楽しみながら、さらに学ぶ意欲を高めていける教科書であると思います。

そして、身近な写真やイラストも多用され、算数を身近な生活と結びつけて実生活に生かせる工夫も見られます。

以上のような理由で、東京書籍を推薦いたします。

加藤委員長

ありがとうございました。

檜垣委員

委員長。

加藤委員長

檜垣委員。

檜垣委員

私も東京書籍を推薦させていただきます。嶋谷委員が先ほど述べられましたように、「マイノート」ですとか、「おもしろ問題にチャレンジ」等、重複した項目については差し控えさせていただきますが、全体としてレイアウトに余白があり、とても見やすい、そして絵がきれいであり、算数が好きになれるのではないかと期待が大いに持てると感じました。

また、「数直線の図を使って考えてみよう」の特集があり、児童が図を使って考えたり表現したりする力を繰り返し伸ばせる構成になっているのではないかと思います。

以上のことで、東京書籍を推薦させていただきます。

加藤委員長

ありがとうございます。

森下委員

委員長。

加藤委員長

森下委員。

森下委員

私も、理由で皆さん述べられましたけれども、やはり「算数」というのは、できる喜びですとか、わかる喜びなど、成就感等が非常に顕著にあらわれる教科だなど思っております。新しい単元に入るときに、教科書を開いたとき、何かできそうだなとか、楽しそうだな、考えようという気持ちになったり、友達と意見を交換する喜び等を味わったりしながら、基礎・基本の習得から応用・発展・活用へと進めてくれる教科書として、私も東京書籍の教科用図書を推薦したいと思います。

各学年とも、計算の問題量ですとか、補充問題量も非常に豊富で、きちんとこれに沿って学習を進めていけば大丈夫と思うところです。特に、6年生の最後の集大成として、中学校進学に向けてのところでは、「算数のまとめ」ということで、みずからの理

解度ですとか、あるいはこの課題を知りながら、確実に中学校へ向けて進学できるようにまとめられておりますことは、何としても中1ギャップを起こさせないという点でも、そこをしっかりと押さえて卒業させる、また卒業していくという点で、大切なコーナーだと思います。

巻末の「卒業旅行」というところでも、中学校の体験コースなどが設けられておりまして、中学進学への夢や自信を抱かせるという点で、私は東京書籍を推薦いたします。以上です。

加藤委員長

ありがとうございます。

森岡委員

委員長。

加藤委員長

森岡委員。

森岡委員

指導課長、他委員などの意見と全く重複いたしております。そういうことですので、私も東京書籍を推薦いたします。

低学年から高学年まで一貫した構成があり、大変素直に受け入れやすいということ、各観点を適切に対応され、児童の時間に役立っていると思います。

私は、特に2年生の上から始まる巻末の「算数自習コーナー」、こちらは自分の考えを進めるのに大変役に立っていると思っております。各構成、イラスト、写真をすっきりして見やすく、バランスがよく、カラー、ユニバーサルデザインの配色・書体は大変見やすくなっていると思います。

以上の観点から、東京書籍を推薦いたします。

加藤委員長

ありがとうございます。

内田教育長

委員長。

加藤委員長

内田教育長。

内田教育長

私も、東京書籍を推薦いたします。まず、学ぶ立場からすれば、基礎・基本の定着が図られるように、練習問題や復習問題、補充問題、そしてさらにチャレンジ問題として、充実した構成になっている点。

また、ノートのとり方から参考になりますし、イラストやレイアウトがわかりやすく、すっきりしていて、興味を引くものとなっています。

一方、教える側にとっては、問題解決型の授業の進め方に沿った構成となっている点。

以上のことから、東京書籍を推薦いたします。

加藤委員長

ありがとうございます。

最後に、私でございますけれども、私も結論から言いますと、東京書籍を推薦したいと思っております。もう既に5人の委員の方々が述べられておりますように、私から特につけ加えるようなことはありませんけれども、やはり定着を図るための練習問題や補充問題も充実しており、基礎・基本が身につくように工夫されている点。また、設問から課題解決までの流れが大変見やすい編集になっている。また、本とレイアウト、カラーが親しみやすく、とてもすぐれている。写真を多用し、単なる挿絵ではなく、立体的で楽しく学べるようになっている。また、振り返るコーナーや索引のページがあり、発達段階や課題に応じて構成されております。

そういう以上の観点から、東京書籍を推薦したいと思っております。

ご意見をまとめますと、各委員とも東京書籍の教科用図書で一致しておりますので、「算数」につきましては、東京書籍の教科用図書を採択することにしたと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

加藤委員長      それでは、異議ないと認め、「算数」は東京書籍の教科用図書を採択することに決定いたします。

次に、「理科」について、審議します。事務局から説明をお願いいたします。

教育指導課長      委員長。

加藤委員長      教育指導課長。

教育指導課長      学習指導要領に示されております「理科」の目標は、「自然に親しみ、見通しをもって観察・実験などを行い、問題解決の能力と自然を愛する心情を育てるとともに、自然の事物・現象についての実感を伴った理解を図り、科学的な見方や考え方を養う」でございます。

それでは、ご審議をお願いいたします。

加藤委員長      それでは、各委員からご意見をお願いいたします。

森下委員      委員長。

加藤委員長      森下委員。

森下委員      北区におきまして、「理科」に関しましては、小学校では既に理科の支援員を全校に配置したり、また今、元校長先生を理科のアドバイザーとして、理科の教育に指導を深めており、成果が期待されるところです。しかし、残念ながら北区の基礎・基本の定着度調査の結果、「理科」の項目の達成率は少し低いという結果が出ているところがございます。

「理科」の先ほどの目標の説明の中で、実感を伴った理解という言葉が出ておりました。難しいところですが、「理科」の学習を進めるときに実感を伴うということが、ひょっとして欠けているのかなと感じているところです。そこで、自ら「理科」の学び方が身につく、そして問題解決的な学習が進められ、それと同時に学ぶ楽しさ、科学の楽しさなど面白さの実感を伴った理解としていく上で、どの教科書がよいのだろうかと一生懸命読みました。

結果、私は東京書籍の教科用図書をお勧めいたします。まず、各単元の問題解決的な学習の流れがしっかりと押さえられた教科書で、大変わかりやすいと思います。つまり、学び方がよくわかると思います。

具体的に言いますと、ページを開き、「問題をつかもう、予想しよう、計画しよう」そして実験や観察を行い、その結果で考えるという学習の流れが大変わかりやすく示されています。「考えよう」とか「説明しよう」というところでは、みずからの考えを言葉を通して表現することで、北区の子どもたちに必要とされる思考力や表現力を育てるのにも大変適した題材です。

また、大変すばらしい単元構成がございました。それは、「道徳」や「保健学習」とも関連すると思うのですが、5年生の「人の誕生」という単元です。単元を通して生命の神秘さを実感させることができる温かみのあるイラストや写真が掲載され、お母さんの子宮の中の赤ちゃんの成長の様子や、生まれたばかりの赤ちゃんの写真も大変かわいらしく愛情をいっぱい受けて生まれてくることを理解し、命の大切さを実感するすばらしい単元構成であります。1ページを使っただけの掲載は感動を覚えました。生命尊重を深く刻む、またはぐくむ単元と評価いたしました。

以上の理由で、私は東京書籍をお勧めいたします。

加藤委員長

ありがとうございます。

森岡委員

委員長。

加藤委員長

森岡委員。

森岡委員

私は、学習指導要領の「理科」の目標に沿った教科書に、教育出版をお勧めしたいと思っております。「理科」の改善の基本方針で、「理科」についてはその課題を踏まえ、小中高を通じ、発達の段階に応じて児童が知的好奇心や探求心をもって、自然に親しみ、目的意識をもった観察・実験を行うことにより、科学的に調べる能力や態度を育てるとともに、科学的な見方や考え方を養うことができるよう改善するとあります。

知的好奇心・探求心に注意して見ますと、教科書を見た場合に、授業、教科書から答えだけを見つけ出すことだけではなく、答えを見つける過程を大事にして関心を引き出す、そのような教科書がよいと思っております。

初めに、前年度に学んだことの振り返りがあり、知識の確認ができる。「はてな、調べよう」「わかった」と、学習の内容の進め方も示され、わかりやすくなっています。ノートの使い方でも、自分の考え方などをチェックすることができて、いろいろな角度

から知識を整理する機会が生まれると思っております。

キャラクターのアトムも「理科」らしく扱う流れになっていてとてもいい構成になっています。写真、イラストもよいと思います。

私は、教育出版を推薦いたします。

加藤委員長

ありがとうございます。

嶋谷委員

委員長。

加藤委員長

嶋谷委員。

嶋谷委員

私は東京書籍を推薦いたします。「理科」が楽しい、おもしろいと実感するためには、観察や実験を行ったりして、自分でその課題に対して解決をしていくというプロセスが大事であると思いますが、それと同時にわかりやすい教科書であることが大切だと思います。

そのようなことを踏まえて、結果、東京書籍を推薦いたしました。まず、先ほども森下委員が述べられましたけれども、問題解決型で大変わかりやすい教科書でございます。イラスト、写真が多く、子どもたちの興味・関心を持たせるような構成になっており、とても見やすくよいと思えました。

「思い出そう」のコーナーもあることで、復習をさせるという部分は、子どもたちが興味を持ちながら目標をもって復習をしていくという点で、とてもすばらしいと思えました。巻末には、振り返りのページ、実験器具などについても詳しくまとめられており、子どもたちの学習をうまくサポートしていると思えました。

また、話し合いの仕方や、ノート書き方など、「理科」だけでなく、ほかの教科や日常生活においても活用できるという点もよいと思ひ、東京書籍を推薦いたします。

以上です。

加藤委員長

ありがとうございました。

檜垣委員

委員長。

加藤委員長

檜垣委員。

檜垣委員

まず、視点につきましては先ほど、最初に森下委員が発言されたと同じ、北区の理科教育のさまざまな取組みについては同じ考えを持っております。結論といたしまして、東京書籍を推薦させていただきます。

繰り返しになりますが、1番目に実験器具等の取り扱い方が巻末にまとめられ、振り返りやすいということ。

2番目に、事象提示から、実験方法、結果など写真が多くわかりやすい。また、危険など、取り扱いや観察に注意を促し、理科も態度教育を身につけ、実験に取り組めるこ

とができると思います。

全体として、比較的理解しやすい教科書であると感じます。また、森下委員と同意見なのですけれども、5年生の「人の誕生」のところでは、114ページから125ページを使いまして、人の誕生、命の繋がり、成長した皆さんも初めはお母さんのおなかの中で育ち、赤ちゃんときて、そして生まれてきましたというすばらしい命の尊厳を感じさせる教材になっていると思います。

以上のことから、東京書籍を推薦させていただきます。

加藤委員長

ありがとうございます。

内田教育長

委員長。

加藤委員長

内田教育長。

内田教育長

私も東京書籍を推薦いたします。まず、身の回りの生活や体験が重視されている点です。このことは、児童の興味・関心を引き起こすことにつながると思います。また、本題から観察、実験やまとめに至る学習の流れが統一されている点と、児童に考えさせる構成となっている点が評価できる点です。

あわせて、写真・イラストが適切に配置されているため、それが理解を助ける働きをしていること。また、「振り返ろう」で、定着度を自己チェックできるようになっている点もよいと思います。

以上です。

加藤委員長

ありがとうございます。

最後に、私ですが、私も東京書籍を推薦したいと思います。既に4人の委員が東京書籍を推薦しております。私も4人の委員の意見と全く同感であります。特に、それ以外に私は、それぞれの単元に「私たちの暮らしと災害」を設けて、防災・減災に関する日ごろの取り組みや、生命を守るための行動などが載っている点に、特にそこを加えさせていただいて、東京書籍を推薦したいと思います。

ご意見をまとめますと、東京書籍が5人、教育出版が1人ということになりました。については、採択により教科用図書を決めたいと存じますが、採決は挙手により行いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

加藤委員長

ご異議ないと認め、「理科」についての採択を挙手にて行います。東京書籍を採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手)

加藤委員長	<p>5人です。 次に、教育出版の教科用図書を採択することに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
	<p>(挙手)</p>
	<p>1人です。 ただいまの採決の結果、東京書籍を採択することに賛成の委員が5人、教育出版を採択することに賛成の委員1人でございます。したがって、東京書籍が過半数に達しておりますので、「理科」は東京書籍の教科用図書を採択することに決定いたします。 次に、「生活」について、審議いたします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育指導課長	委員長。
加藤委員長	教育指導課長。
教育指導課長	<p>学習指導要領に示されております「生活」の目標は、「具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う」でございます。 それでは、ご審議をお願いいたします。</p>
加藤委員長	それでは、各委員からご意見をお願いいたします。
森岡委員	委員長。
加藤委員長	森岡委員。
森岡委員	<p>生活という教科は、私たちの時代にはなかった教科の一つでございます。今、指導課長から説明がございましたとおり、社会と自分のかかわりに関心を持ち、生きていくために身に付けなければならない必要なことを学ぶ教科とっております。 まず、児童が親しみを持てる教科書がよいと思いますが、私は教育出版の教科書がよいと思います。教育出版の教科書は、「みんななかよしの上」「なかよしひろがるの下」と二つが1対の表紙になっています。見開きはわかりやすく、児童に見やすくなって楽しめます。また、他の教科との関連も示されていて、とてもよいと思います。各ページの写真も適切で、めりはりがちょうどよいと思います。 観察ロードは、大きめで大変わかりやすく、レイアウトもすぐれています。「種になってみよう」では、変化のある写真がございます。一見無駄なように思いますが、私は児童との会話が聞こえてくるように感じます。地域を愛する心が育ってほしいという感じが、特でございます。 そういう観点から、私は教育出版をお薦めいたします。以上でございます。</p>

加藤委員長	ありがとうございます。ほかの委員、いかがでしょうか。
檜垣委員	委員長。
加藤委員長	檜垣委員。
檜垣委員	ただいま森岡委員が推薦されました教育出版、私も推薦させていただきます。同じ感想を持っているところは割愛させていただきますが、私としては写真のページで導入し、1年生・2年生でも見やすくわかりやすいような構成になっている。観察のポイント、気をつける点があり、活動のヒントになっている。单元ごとの振り返りや活動を考える時間ができる。全体としてイラストや写真が大きく、友達やまちの人など、外国の子どもや障害をもつ人など、自然に書かれていて、和みやすいなど、以上の点で、教育出版の「生活」を推薦させていただきます。
加藤委員長	ありがとうございます。
森下委員	委員長。
加藤委員長	森下委員。
森下委員	私も教育出版を推薦いたします。生活科の学習は1・2年生で学ぶわけですが、文字から入っていくのではなくて、具体的に自分たちの活動とか体験を通して実感を伴いながら学んでいくということで、非常に楽しい学習の教科だと思います。 その中で、自分に気づき、また人とかかわりですとかを学ぶ中で生活の習慣やルールなどを身につけ、自立の基礎を養うということ。また、知らず知らずと3年生の「理科」や「社会」に導かれていくということで、楽しい学習だということを第一に考えております。 そういう点で教育出版の教科書を開きますと、大変豊かな表情の子どもたちの写真等がたくさんのところにかかわっているのが出ております。そして、子ども目線での吹き出しですとか、観察カードとかが書かれておまして、活動のヒントになる質の高い気づきが得られるなと感じました。 1点、子どもたちの確かな活動や学びへの配慮ではないかと私は感じるのですが、それは観察カードです。多岐にわたるいろいろなカードが出ているのです。その活動の流れが子どもたちの描いた絵はそうですけれども、文字が子どもの書いた字ではなくて、大人のきれいな文字で書かれております。やはり、子どもの曲がったり、ちょっと払いとかが上手ではない文字を読み取るということは非常に難しいと思うのですね。そういう点で、私は大切な観察カード等から受ける、得られるヒントというものをしっかりと読み取れる、また、活動に生かせるという点で大変配慮されているのではないかと感じました。 以上で、推薦理由を終わります。

加藤委員長	ありがとうございます。
嶋谷委員	委員長。
加藤委員長	嶋谷委員。
嶋谷委員	<p>私も教育出版の教科用図書を推薦いたします。理由につきましては、既に3人の委員が述べられておりますので、重複するところは省かせていただきます。私は、巻末の「ぐんぐんポケット」が、子どもたちの学習の手助けとなり、興味をもって学べるのではないかと思いました。また、「振り返る」や、「お家でチャレンジ」も設けられており、日常生活の中で生かすことができ、また、単元の中で振り返ることもできます。</p> <p>また、重複しますが、子どもたちの写真が非常に生き生きとして、楽しそうであるということも決め手となりました。</p> <p>以上の理由により、教育出版を推薦いたします。</p>
加藤委員長	ありがとうございます。
内田教育長	委員長。
加藤委員長	内田教育長。
内田教育長	<p>私も教育出版を推薦いたします。簡潔に理由を三つだけ挙げさせていただきます。まず、他教科との関連性がわかりやすく示されている点。二つ目は、観察カードが大きくて、内容も詳しい点。そして三つ目として、「本を読もう」で、多くの関連図書が紹介されていて、調べ学習や読書活動への動機づけにも配慮がされている点。</p> <p>以上により、教育出版を推薦いたします。</p>
加藤委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>最後に私でございますが、私も教育出版を推薦したいと思っております。もう既に5人の委員の方々が述べられておりますので、私から特につけ足さなければならぬようなことはございませんので、省かせていただきます。</p> <p>ご意見をまとめますと、各委員とも教育出版の教科用図書で一致しておりますので、「生活」につきましては、教育出版の教科用図書を採択することにいたしたいと存じますが、ご異議ありませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
加藤委員長	<p>それでは、ご異議ないと認め、「生活」は教育出版の教科用図書を採択することに決定いたします。</p> <p>次に、「音楽」について、審議いたします。事務局から説明をお願いいたします。</p>

教育指導課長	委員長。
加藤委員長	教育指導課長。
教育指導課長	<p>学習指導要領に示されております「音楽」の目標は、「表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う」でございます。</p> <p>それでは、ご審議をお願いいたします。</p>
加藤委員長	それでは、各委員からご意見をお願いいたします。
森岡委員	委員長。
加藤委員長	森岡委員。
森岡委員	<p>近年は世界でいろいろな音楽のコンクールなどが行われておりますが、外国で日本人のアーティストが高く評価されていることは、大変名誉で大変うれしく思っているところでございます。日本の音楽教育の成果が私はあらわれていると思っております。音楽に対する感性と、それを育てる基礎的な教育が大事といたします。基本・基礎的な能力を培うこと、児童の全員のレベルの底上げをすること、底辺を広くすること、そのことがすばらしい感性をもった子どもたちを育てることにつながると思っております。基本的な知識・技能が身に付く教科書として、教育芸術社を私は推薦いたします。</p> <p>教材が、各学年ともどれも難し過ぎず、指導しやすいということ。各学年の表紙もカラフルで温かみを感じ、変化に富んでいます。</p> <p>また、音楽を通じて素直に国を愛する心を育てる工夫もしております。構成・レイアウト・写真も大変すっきりしてよいと思います。また、各単元の各テーマのねらいもわかりやすく、シンプルに扱って、大変わかりやすく思います。</p> <p>以上の観点から、教育芸術社を推薦いたします。</p>
加藤委員長	ありがとうございます。
嶋谷委員	委員長。
加藤委員長	嶋谷委員。
嶋谷委員	<p>私も森岡委員と同じで、教育芸術社を推薦したいと思います。写真が美しく見やすいので、子どもたちがイメージを膨らませやすいと思いました。また、表紙も学年が上がるごとに子どもたちが一人ずつふえているイラストで、とても愛らしいと思いました。鍵盤ハーモニカやリコーダーの吹き方、指の押さえ方について、とてもわかりやすく説明されておりますし、また、巻末の振り返りのページや、その巻末の前のページには、</p>

リコーダーの運指表やいろいろな音符、休符、記号など、まとめて載せており、図でも確認することができます。大変工夫されている教科書だと思いました。

最後に、音楽の歴史をつくった人々では、ベートーヴェンやモーツァルト、山田耕筰など、順を追って顔写真と一緒に紹介されていることも、よいと思いました。

以上のような理由から、教育芸術社の教科書を推薦いたします。

加藤委員長 ありがとうございます。

檜垣委員 委員長。

加藤委員長 檜垣委員。

檜垣委員 音楽教育についての視点については、森岡委員が先に述べられましたように、音楽コンクール等、世界中で言語を超えて音楽の芸術性が人と人の心を結び合うという点で同感でありますし、音楽教育を推進していくのに非常に大切な点だと思います。

教育芸術社を、私は推薦したいと思います。

理由といたしまして、各学年の導入が優しく、達成しやすい内容になっております。

2番目として、音楽づくりの導入ページが、楽器の奏法、音色を学習し、基礎を押さえた上で学習することができます。

また、全体を通して、豊かな心を育み、想像力をかき立てるような楽曲がバランスよく選択されていると思います。

以上の理由から、私も教育芸術社を推薦させていただきます。

加藤委員長 はい、ありがとうございます。

森下委員 委員長。

加藤委員長 森下委員。

森下委員 私も教育芸術社を推薦いたします。

教科書全体を通して、非常に豊かな情操や感性を養える教材が多く取り上げられて、また、関連写真は、先ほども出ておりますけれども、非常に美しく、伸びやかに学べるような教科書だと思います。

日本人の心の中にある歌などが格段によく、見開き2ページのゆったりとした構成の中で、情景が浮かぶような投げかけのコメントが有効であることや、また、写真が大きかったり、絵が大きかったりで、豊かな感性を育むのに大変適していると考えました。

もう1点は、学びやすさという点で、どの学年でも、学習の内容や目当てがはっきり書かれておりますので、課題がつかみやすく、基礎・基本をしっかり学べるページ構成になっていると思います。

特に、楽器などの基本操作が大きな写真等を活用して学べる点は、子どもにとって、

わかりやすく、主体的に学習や練習ができ、学ぶことができるようになる、また、できるようになった喜びや達成感を味わうことにつながり、生涯を通して音楽を愛好する基盤づくりとなる教科書だと思います。

以上の理由で、教育芸術社を推薦いたします。

加藤委員長

ありがとうございます。

内田教育長

委員長。

加藤委員長

内田教育長。

内田教育長

私も、教育芸術社を推薦いたします。

特に、低学年では、イラストやキャラクターが有効に使われていて、音楽をすることの楽しさが表現されており、受け入れやすいと思います。

取り上げられている楽曲はオーソドックスで、「日本のうたを楽しもう」は、楽しみながら日本の伝統文化に触れる機会になると思います。

以上の点から、教育芸術社を推薦いたします。

加藤委員長

ありがとうございます。

最後に私ですが、私も教育芸術社を推薦いたします。

内容は大変わかりやすく、教材の配列が発達段階に応じた構成になっており、基礎・基本を楽しみながら習得できるように工夫されている点。

また、字や写真、挿絵など、大変表現がわかりやすく工夫されている点などを踏まえて、教育芸術社を推薦いたしたいと思います。

ご意見をまとめますと、各委員とも、教育芸術社の教科用図書で一致しておりますので、音楽につきましては、教育芸術社の教科用図書を採択することにしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

加藤委員長

それでは、ご異議ないと認め、音楽は教育芸術社の教科用図書を採択することに決定いたします。

次に、「図画工作」について審議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

教育指導課長

委員長。

加藤委員長

教育指導課長。

教育指導課長

学習指導要領に示されております「図画工作」の目標は、「表現及び鑑賞の活動を通

して、感性を働かせながら、つくり出す喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う」でございます。

それでは、ご審議をお願いいたします。

加藤委員長

それでは、各委員から、ご意見をお願いいたします。

森岡委員

委員長。

加藤委員長

森岡委員。

森岡委員

私は、油絵を描く作家という観点から、教科書を選ぶに当たりまして、二つのことに注意を払いました。

今、「図画工作」は、授業時数が大変減ってきて、教科書に載っている課題をこなすことに私は無理があるのではないかなという感覚がございます。教科書は参考書的な感覚で見た方がよいのではないかなというふうに私は考えております。

また、児童が自分で活用できる本であること、これはとても大事なことだと思っております。

そのような観点から、私は開隆堂出版の教科書を推薦いたします。

大きさもA4判で、大きく紙面が見やすく、わかりやすい構成になっております。

また、一つ一つ制作するのに、アドバイスがたくさんございます。児童が自分で作品づくりに挑戦することができるように思います。自分自身でやるということは豊かな情操を養うことになると思っております。

始めの見開きはとてもよい。児童の観察力に役立つのではないかなというふうに思っています。とても夢が膨らんでいくような感じがいたします。

また、カラーユニバーサルデザインを取り入れた教科書ということで、視覚特性が学習を進める上での妨げになっている児童たちにとって、大変見やすく、私はわかりやすくなっていると思います。

先生方、特に児童たちが、先ほど言いましたけれども、自分で工夫し、活用でき、子どもたちの感性が育つ、そのような工夫をされている教科書が、私はよいと思っております。そういうことから、開隆堂出版を推薦いたします。

加藤委員長

ありがとうございます。

檜垣委員

委員長。

加藤委員長

檜垣委員。

檜垣委員

私も、森岡委員が述べられましたとおり、感性を働かせながら、造形的な創作活動の能力を培うことができるという点で、開隆堂出版を推薦させていただきます。

表紙から巻頭まで、非常に造形的な感じのデザインと絵で表紙が飾られておりまし

て、これはユニバーサルデザインという点でも、NPO法人のユニバーサルデザイン機構が監修されているということが挙げられると思います。

また、具体的な事由といたしましては、各題材のページの上に学習の目標が明示されています。

それから、「ふりかえって、はなしあおう」のコーナーで、身についた知識や技能を確認することができます。

また、児童の作品は自由で伸びやかなものが多く、児童の興味や関心を高めるきっかけになると思います。

また、書版のサイズですけれども、図版に迫力があり、写真や構成には視覚的にわかりやすいということが挙げられると思います。

以上の点で、開隆堂出版を推薦させていただきます。

加藤委員長

ありがとうございます。

嶋谷委員

委員長。

加藤委員長

嶋谷委員。

嶋谷委員

私は、図画工作の教科用図書として日本文教出版を推薦します。

何よりも、写真の児童の表情が明るく、楽しそうに活動しているところが子どもたちの意欲を高め、イメージを膨らませやすいのではないかとこのところが最大の決め手となりました。

全体のめあて、くふう、ふりかえり、かたづけなどの問いかけがとてもよいと思います。

また、巻末の「使ってみよう、材料と容器」では、詳しく使い方を丁寧に説明されています。大変そこもわかりやすいと思いました。

昔から受け継がれてきました表現の形や美術館での新しい取組みなど、視野を広げる情報も大変豊富だと思います。

中学校へのつながりを意識したコーナーも扱っており、全体的に、子どもたちが楽しみながら学ぶことを大切にしている教科書であると思いました。

以上の理由から、日本文教出版を推薦いたします。

加藤委員長

ありがとうございます。

森下委員

委員長。

加藤委員長

森下委員。

森下委員

私も、嶋谷委員と同じく、日本文教出版の教科用図書を推薦いたします。

どの学年でも、子どもたちが非常に楽しく造形活動を進めているような写真ですとか

活動の作品例とかが載っておりまして、子どもの思いに寄り添った編集がなされているなど思いました。

何よりも、1年生から6年生まで、全ての単元の最初に、一貫して、黒板形式で四つの観点が記されていますので、活動の内容とか、めあて、また、鑑賞やかかわりなどが非常にわかりやすく、子どもたちにとっては見通しを持って学習することができるなど思います。

その中の4番目の鑑賞という点の観点につきまして、非常に友達同士のかかわりを大切にしたコミュニケーション力をも身につけるようなめあてが載っておりまして、これは大切な言語活動の充実にも大変つながるものだと思います。

そして、鑑賞面では、5、6年生の上、図画工作の広がりというところで、「図画工作でつながる」というコーナーを設け、「地域の人や友達、世界の人とつながる」と題して、10カ所に及ぶ場面が写真で紹介され、仲よくかかわるところがございます。

また、その次のページでは、美術館とつながるということで、日本の7カ所の美術館を紹介し、ますます興味・関心を高め、視野を広げていく点ですばらしいと感じました。

同じく5、6年生の下でも、「未来を見つめて、表現に込めた思い」として、表現することと鑑賞することは人と人とが交流することですよとのメッセージを発するすばらしいコーナーがあり、すぐれた芸術へのいざないということで、生涯にわたり、豊かな生き方ができるのではないかというふうを感じまして、日本文教出版を推薦いたします。

加藤委員長

ありがとうございます。

内田教育長

委員長。

加藤委員長

内田教育長。

内田教育長

私も日本文教出版を推薦いたします。

既にご指摘をいただいておりますけれども、写真の子どもたちの表情が豊かで、楽しげであり、ときに真剣であって、創作活動の楽しさと感動をそのままに表現していて、興味・関心を引くものとなっている点。

また、技法や材料、用具の使い方が丁寧に説明されているとともに、活動上の注意やかたづけの習慣化への配慮もなされていて、きめ細やかである点。

さらに、国宝など、日本の美術の紹介も興味深いものとなっている点。

以上のことから、日本文教出版を推薦いたします。

加藤委員長

ありがとうございます。

最後に、私でございますが、私も日本文教出版を推薦いたします。

写真のレイアウトがとても見やすく、巻末の道具の使い方の説明がわかりやすく、丁寧に掲載されている点。また、全ての題材を見開きで扱い、図版を大きく掲載しながら

も、安全面においても配慮されている点。

また、各題材において、「楽しんでもらうこと」の項目において、わかりやすい言葉でめあてを示すとともに、題材そのものの魅力を始め、情景、図版などを通して児童が主体的に取り組むことができる工夫がされている点で、日本文教出版を推薦いたします。

ご意見をまとめますと、開隆堂出版が二人、日本文教出版が4人ということになりました。

については、採決により、採択する教科用図書を決定したいと存じます。

採決は挙手により行いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

加藤委員長

ご異議ないと認め、図画工作についての採択を挙手にて行います。  
開隆堂出版を採択することに賛成の委員の挙手を認めます。

(挙手)

加藤委員長

賛成、2人です。

次に、日本文教出版の教科用図書を採択することに賛成の委員の挙手を願います。

(挙手)

加藤委員長

賛成、4人です。

ただいまの採決の結果、開隆堂出版を採決することに賛成の委員2人、日本文教出版を採択することに賛成の委員が4人です。

したがって、日本文教出版が過半数に達しておりますので、図画工作は日本文教出版の教科用図書を採択することに決定いたします。

次に、家庭について審議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

教育指導課長

学習指導要領に示されております家庭の目標は、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身につけるとともに、家庭生活を大切にする心情を育む、家庭の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てるでございます。

それでは、ご審議をお願いいたします。

加藤委員長

それでは、各委員からご意見をお願いいたします。

嶋谷委員

委員長。

加藤委員長

嶋谷委員。

嶋谷委員

私は、家庭科の教科用図書は東京書籍を推薦いたします。

家庭科という教科は、ただいま指導課長からお話がありましたように、家庭生活や家族を大切にすることを育むとともに、学習で学んだことをすぐに日常生活に生かせることができる教科です。

そのことを学ぶ教科書として、東京書籍の教科書は大変見やすく、作り方の手順もわかりやすく説明されております。

まず、学習のめあてが大変明確です。次に、具体的に言いますと、5年の初めに、子どもたちも家族の一員であるということを感じさせ、家庭生活を見詰めさせ、自分たちにも何ができるのかを考えさせながら実践へ向けて進んでおります。そして、6年生では、家庭や地域の宝物という単元で締めくくられており、中学校へ向け、さらに成長していこうという意欲を高めていく構成となっていることもよいと思いました。

また、3ページ目の「成長の記録」は、2年間を見通し、振り返ることができる一覧表になっており、自分の成長を見詰め直すことができる、とてもよい一覧表であると思いました。

そして、最後に、特に巻末の「いつも確かめよう」では、左ききの子どもへの配慮もあり、全体的にイラストや写真でミシンや玉どめ、包丁の使い方などのポイントがわかりやすくまとめられています。

子どもたちがみずから進んで取り組み、また、家族とともに活用することのできる教科書であると思い、東京書籍を推薦いたします。

以上です。

加藤委員長

ありがとうございます。

檜垣委員

委員長。

加藤委員長

檜垣委員。

檜垣委員

私も、家庭科は東京書籍を推薦させていただきます。

選定の視点、それから観点については嶋谷委員が詳しく述べられましたので、同意見でございます。

また、私の視点といたしましては、全ての題材が、「見つめよう」（課題把握）、「計画・活動しよう」（試してみる）、「生活に生かそう」（実践）のスリーステップでの理想的な学習の流れが統一されて見られます。

全体的に、写真の構成ですとか、絵ですとか、わかりやすい教科書になっていると思います。また、ユニバーサルデザイン機構の監修により、視覚の個人差に対応し、配慮している教材だと思います。

以上です。

加藤委員長

ありがとうございます。

森下委員	委員長。
加藤委員長	森下委員。
森下委員	<p>私も、ただいまのお二人と同じように、東京書籍を推薦いたします。</p> <p>構成等については述べられましたので、内容について推薦しましたところを申し上げます。</p> <p>まず、一つは、子ども目線で制作されているということで、学ぶ側の立場として大変すばらしく構成されておりました。</p> <p>特に、調理とか制作の面で実技を伴うような単元では、学習の見通しを横の流れで示されておりやすいのでわかりやすく、それぞれがめあてを持って活動、作業ができ、一人でもできそうだという興味・関心を生むものだと思います。</p> <p>また、北区でも取り組んで、全国的にも取り組んでいるところですが、学力向上に大いにつながる「早寝早起き朝ごはん」の重要性を実感できる、食育の学習も大切に取り上げられていると思います。</p> <p>5年生の「食べて元気だ、ごはんと味噌汁」単元や6年生の「任せてね、今日の食事」単元は、多くの調理例がありますし、家庭生活でも家族の一員として、子ども自身が調理を実践できる点ですばらしいと思いました。</p> <p>安全面の注意も大変行き届き、左ききの子どもの包丁の持ち方、はさみの持ち方など、また、調理場での器具の安全なども非常に安心して活用できる、子どもたちが身近に置いて活用できる1冊の生活資料集だといっても過言ではないと思いました。</p> <p>以上です。</p>
加藤委員長	ありがとうございます。
森岡委員	委員長。
加藤委員長	森岡委員。
森岡委員	<p>もう3人の委員が述べました。全く同様でございます。</p> <p>私も、東京書籍の教科書を推薦いたします。</p> <p>学習指導要領に基づき、基礎的・基本的な知識・技能が無理なく習得でき、簡単なことから難しいものへと内容が工夫されています。</p> <p>嶋谷委員とまた同じですけれども、日々の生活の中で家族全員で活用できる、そのような教科書であると思います。大変役に立つと思います。</p> <p>表紙のキャラクターが各単元の中で登場してきます。いろいろな役割を果たしています。教科書全体を統一するのによいと思いますし、流れをつくっていて、大変効果的でございます。</p> <p>「いつも確かめよう」のページで、右利きと左ききの写真の例がありますが、とても配慮されていてよいと思っております。</p>

カラーユニバーサルデザインの配色、書体が使用され、大変見やすくなっております。

私は、そういうわけで、東京書籍を推薦いたします。

加藤委員長

ありがとうございます。

内田教育長

委員長。

加藤委員長

内田教育長。

内田教育長

既にご指摘がありましたけれども、左ききの写真つき説明など、細やかな配慮というのが、これは教科書全体について言える点かなということ。

それから、郷土料理や伝統料理についても紹介がされていると、この辺も興味深いところだというふうに思います。

以上のことから、東京書籍を推薦させていただきたいと思います。

加藤委員長

ありがとうございます。

最後に、私ですが、私も東京書籍を推薦したいと思っております。

児童が見て大変見やすいレイアウトになっていて、内容も大変わかりやすいというふうに思います。

ワークシート例が豊富に掲載してあり、自分の言葉で書いたり、学習内容をまとめて発表したりするなど、言語活動の充実も図られております。

また、マークが豊富に出てきて、課題を示したり、家庭生活での活用を促したり、安全面での配慮や環境保護に留意する点、また、防災のために普段の生活でできることなどを紹介している点を考慮して、東京書籍を推薦したいと思います。

ご意見をまとめますと、各委員とも、東京書籍の教科用図書で一致しておりますので、家庭につきましては、東京書籍の教科用図書を採択することにしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

加藤委員長

それでは、ご意義ないと認め、家庭は東京書籍の教科用図書を採択することに決定いたします。

次に、保健について審議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

教育指導課長

委員長。

加藤委員長

教育指導課長。

教育指導課長	<p>保健は体育の時間の一部ということでありまして、具体的には、3、4年生で8単位時間程度、5、6年生で16単位時間程度学習し、健康・安全についての理解を深めるものでございます。</p> <p>参考に、学習指導要領に示されております体育の目標は、体と心を一体として捉え、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てるでございます。</p> <p>それでは、ご審議をお願いいたします。</p>
加藤委員長	各委員からご意見をお願いいたします。
檜垣委員	委員長。
加藤委員長	檜垣委員。
檜垣委員	<p>保健については、全体として写真が多く、理解しやすいということから、学研教育みらいを推薦したいと思っております。</p> <p>北区教育ビジョン2010でも、北区の教育が目指す子どもの姿として、強い意思で規則正しく生活する子ども、健やかな身体づくりというものが大変重要な項目になっております。こういった点からも、学研教育みらいを高く評価したいと思っております。</p> <p>具体的には、授業ごとに、ここで学ぶこととして学習内容が明示されております。</p> <p>全体として、生活の経験や振り返る活動、実験などを豊富に取り上げ、実践的な理解ができるようになっております。</p> <p>また、実際の写真と挿絵のバランスがよく、見やすい表現になっております。</p> <p>活動の様子が具体的にわかることで、児童の学習への意欲づけになると考えられます。</p> <p>次に、禁煙の表示や分煙コーナーの写真ですとか、飲酒運転、未成年飲酒防止ポスターなど、児童が身近な場所で目にする資料を用いて、社会性を育むことができます。</p> <p>全体として、ユニバーサルデザインフォントを使用し、フォントや字の大きさ、レイアウトが見やすく、どの児童においてもわかりやすく、押さえない事柄がはっきり読み取れる内容になっていると思っております。</p> <p>図やグラフは明るく、きれいな色合いで、視覚的にも学習内容を捉えやすい教科書になっていると思っております。</p> <p>以上の点から、学研教育みらいを推薦させていただきます。</p>
加藤委員長	ありがとうございました。
森下委員	委員長。
加藤委員長	森下委員。

森下委員

私も、保健は学研教育みらいを推薦いたします。

保健というのは、生活の全てを支える、最も大切な体と心の学習を進めるもので、やればいい、こうすればよいという知識を知っているだけではなくて、それを実際に実践に移すという、生活に生かすということを子どもたちが実感する学習であってほしいと思います。

そういう点でも、今、檜垣委員も述べられましたけれども、学研教育みらいの教科用図書が大変子どもたちにとって、目当てが明確であって、なぜそれを学ばなければいけないか、また、それをどうすることが大事なのかということが明確で、知識だけではなくて、実践に結びつく内容になっていると感じました。

今日的な課題への対応も大変魅力的といいたいでしょうか、子どもたちが驚くような、たくさん内容が出ておりました。

自然災害、防犯、がん、薬物乱用等で、非常に大切な部分が出されておりましたけれども、特に、私は子どもの内面に、非常にナイーブな点で、子どもの心の問題に丁寧に寄り添っているということで、安心いたしました。

子どもたちが、自分と友達を比べたり、ひそかに心配していたりするようなところについて、「心と体のつながり」というところで、成長していく体に個人差があることや、その不安解消について、子どもの言葉のカード等で答えている、心のよりどころとしても活用できるよい資料集として評価いたしました。

以上でございます。

加藤委員長

ありがとうございます。

森岡委員

委員長。

加藤委員長

森岡委員。

森岡委員

今、現代社会は心と体がとても病んでいると言われていています。私もそのように思っていますが、次の世代の子どもたちに健康のあり方について考えてもらうことが大事なことと思っています。

しかしながら、保健の限られた時間の中で、有効に活用できる、そのような教科書はなかなか難しいと思いますが、私は学研教育みらいを推薦いたしたいと思っております。

特に、見開きのページ。「健康ってどんなこと」にイラスト、また、写真の中に、車椅子の子どもたちとか、いろいろな国の子どもたちを扱っております。

家族、そしてグローバルな社会全体の健康に関して考えようとする、そのようなメッセージが伝わってきます。

また、全体のバランス構成もよく、カラーユニバーサルデザインに配慮されて、単元ごとにイラストがとても見やすくなっております。

単元の終わりの「学習のまとめ」では、記入欄もあり、振り返り習得できるようになっていて、自分の考えをまとめられるようになっております。大変よいと思います。

また、重要な語句が太文字、ゴシックで強調され、わかりやすく、「もっと知りたい、調べたい」では、自然の災害に備えて、人の命と自分の命を守るための対応が示されております。大変よいことだと思っております。

そういうわけで、学研教育みらいを推薦いたします。

加藤委員長

ありがとうございます。

嶋谷委員

委員長。

加藤委員長

嶋谷委員。

嶋谷委員

私も、学研教育みらいを推薦いたします。

既に3人の委員のが理由を述べられておりますので、かなり重複をしております。

1点のみ、理由を述べさせていただきますと、5、6年の心の健康では、スクールカウンセラーも登場して、さまざまな子どもたちの悩みについて答えています。

身近に、ちょうど北区ではスクールカウンセラーもいますので、子どもたちにとって、気軽に相談することができるということを改めて再確認する機会になるのではないかなと思いました。

一人でできないことはみんなで助け合い、支え合っていくことに気づかせ、伝えている教科書であるとも思いました。

以上の理由により、学研教育みらいを推薦いたします。

加藤委員長

ありがとうございます。

内田教育長

委員長。

加藤委員長

内田教育長。

内田教育長

私も学研教育みらいを推薦いたします。

特に、中学年のイラストと写真にはめりはりがあるあって、興味を引くものになっていること。ページレイアウトも見開きになっていて、見やすく、理解しやすいこと。

また、それぞれに、ここで学ぶこと、そして、学習内容が明確に示されていて、わかりやすく、あわせて、単元の終わりでは、「学習のまとめ」で知識の習得が十分か否か、確認ができるようになっている。

以上のことから、学研教育みらいを推薦したいと思います。

加藤委員長

ありがとうございます。

最後に、私ですが、私も学研教育みらいを推薦いたします。

もう既に、5人の委員の方々が述べていらっしゃると思います。私からつけ足すことはありませんが、重複して大変恐縮ですが、やはりそういう中で、1時間の授業で教えた基

礎的・基本的な内容が見開きの1ページにまとまっており、それを発展させた内容が次のページになり、大変わかりやすい。

学んだことを生かして、活用させようとするところがよく伝わり、児童の経験や実際の作品などが載っているのも、自分の経験とも重ねやすく、学習できると思っております。

そういう意味で、学研教育みらいを推薦いたしました。

ご意見をまとめますと、各委員とも学研教育みらいの教科用図書で一致しておりますので、保健につきましては学研教育みらいの教科用図書を採択することにしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

加藤委員長

それでは、ご異議ないと認め、保健は学研教育みらいの教科用図書を採択することに決定いたします。

以上で、全ての種目について、教科用図書の採択が終了いたしました。

教科用図書の採択の結果は、国語「東京書籍」、書写「東京書籍」、社会「東京書籍」、地図「帝国書院」、算数「東京書籍」、理科「東京書籍」生活「教育出版」、音楽「教育芸術社」、図画工作「日本文教出版」、家庭「東京書籍」、保健「学研教育みらい」。

以上です。

なお、本件の結果については、会議録調整前であっても、問い合わせがあった場合は回答し、また、準備が整い次第、北区のホームページに公表したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

加藤委員長

ご異議ないと認めます。

それでは、次に、日程第二、第35号議案、平成27年度使用(中学校)教科用図書採択についてを議題に供します。

事務局から説明をお願いいたします。

教育指導課長

委員長。

加藤委員長

教育指導課長。

教育指導課長

第35号議案。この議案は、平成27年度使用の中学校教科用図書を採択いただくものでございます。

小学校と同様に、教育委員会が前年度の8月31日までに行わなければならないこととなっております。また、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条には、同一の教科用図書を採択する期間は、学校教育法附則第9条に規定する

教科用図書を採択する場合を除き、4年となっております。

したがって、中学校にて次年度使用する教科用図書につきましては、現行と同じ教科用図書を使用していきたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

加藤委員長

はい。本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

それでは、ただいまの各委員の意見を伺いますと、本件に対し、特に反対意見はないようですので、本件については、原案どおり採択することにご異議ございませんか。

(異議なし)

加藤委員長

ご異議ないと認め、本件は原案どおり採択することに決定いたします。

次に、日程第3、第36号議案、平成27年度使用（小中学校特別支援学級）教科用図書採択についてを議題に供します。

事務局から説明をお願いいたします。

教育指導課長

委員長。

加藤委員長

教育指導課長。

教育指導課長

第36号議案について説明をさせていただきます。

本議案は、平成27年度使用の小中学校特別支援学級の教科用図書採択をいただくものでございます。

これにつきまして、8月31日までに行わなければならないこととなっておりますが、小中学校の特別支援学級におきましては、文部科学大臣の定めるところにより、文部科学大臣の検定を得た教科用図書、または文部科学省が著作の名義を有する教科用図書以外の教科書を使用することができる旨が、学校教育法附則第9条に規定されております。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただきますと、それぞれ、中学校、そして小学校の特別支援学級の使用教科書の一覧がございます。

各学校がこれらの図書を選ぶに当たりましては、その児童・生徒の実態を踏まえますとともに、内容・構成・分量・表記などの観点で調査されました東京都教育委員会の調査研究資料及び文部科学省発行の一般図書一覧を参考にしております。

この学校教育法附則第9条による教科用図書は、児童・生徒の実態に応じて、毎年、採択されておりますが、通常の学級と同様、その採択の権限は所管の教育委員会に属しております。

説明は、以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

加藤委員長	本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。
森下委員	委員長。
加藤委員長	森下委員。
森下委員	1点質問をさせていただきますが、これを見ますと、3校とも、中学校は相当使用教科書に違いがあると思うのです。 でも、今のご説明がありましたように、これはそれぞれの学校の生徒さんの実態に応じて、ご指導されている先生方が選ばれたということで解釈してよろしいのでしょうか。
加藤委員長	教育指導課長。
教育指導課長	特別支援学級の教科用図書につきましては、子どもたちの実態をよく知っている現場の先生が推薦したものをまず出しまして、それを最終的に学校長が推薦する、そういう形になってございます。
森下委員	わかりました。
加藤委員長	よろしいでしょうか。
森下委員	はい。
加藤委員長	ほかに、ご質疑、またはご意見はございませんか。 それでは、ただいまの各委員のご意見を伺いますと、本件に対し、特に反対意見はないようですので、本件については、原案どおり採択することにご異議ございませんか。  (異議なし)
加藤委員長	ご異議ないと認め、本件は原案どおり採択することに決定いたします。 次に、日程第4、第37号議案、東京都北区立赤羽岩淵中学校に係る行政財産の使用許可について、日程第5、第38号議案、東京都北区立谷端小学校に係る行政財産の使用許可について（滝野川上町親和会）及び日程第6、第39号議案、東京都北区立谷端小学校に係る行政財産の使用許可について（谷端親交会）を一括して議題に供します。 事務局から説明をお願いいたします。
学校改築施設管理課長	委員長。

加藤委員長

学校改築施設管理課長。

学校改築施設  
管理課長

それでは、第37号議案から第39号議案まで、一括してご説明させていただきます。

初めに、第37号議案、東京都北区立赤羽岩淵中学校に係る行政財産の使用許可についてです。

表紙をおめくりいただきまして、左側の説明欄をごらんください。

東京消防庁赤羽消防署から水利標識を設置したい旨の申請がございましたので、設置を許可し、行政財産の使用料を免除することといたしたいということでございます。

なお、ここでいう消防水利ですが、屋上にあるトイレの水のことです。

恐れ入ります、ページ番号が漏れていて大変恐縮なのですが、今のページから2枚ほどおめくりいただきまして、右側のページに消防水利の標識を設置する場所をお示ししている図がございます。

よろしいでしょうか。

赤羽岩淵中学校の東門でございまして、通常、同校が車両の出入り口として使用している付近、丸印がついているかと思いますが、そちらに設置させていただく予定でございます。

初めのページにお戻りいただきまして、申請者は東京消防庁赤羽消防署長でございます。

なお、使用を許可する財産は、土地で0.16平米、水利標識の設置用となっております。

以下、使用目的、使用許可期限、使用料の取り扱いはお示しのとおりでございます。

第37号議案に係る説明は以上でございます。

続きまして、第38号議案及び第39号議案、東京都北区立谷端小学校に係る行政財産の使用許可についてご説明をさせていただきます。

まずは、第38号議案について、表紙をおめくりいただきまして、左側の説明欄をごらんください。

滝野川上町親和会から、谷端小学校の学校敷地内に防犯カメラ用のポールを設置したい旨の申請がございましたので、設置を許可し、行政財産の使用料を免除するものでございます。

申請者は、滝野川七丁目を主に区域といたします地元の町会・自治会である滝野川上町親和会の会長でございます。

使用を許可する財産は、谷端小学校の土地0.2平米で、防犯カメラ用のポール設置を行ってございます。

以下、使用目的、使用許可期限、使用料の取り扱いはお示しのとおりでございます。

ここで、今回の行政財産の使用許可に係る町会・自治会による防犯活動としての防犯カメラ設置事業について、補足の説明をさせていただきます。

北区では、平成24年度からになります、町会・自治会がみずからの地域の防犯活動のために、区域内に防犯カメラを設置する場合に、その経費の6分の5を補助してございます。

事業を開始して3年目となりますが、今年度の末までに170余ある町会・自治会のうち、41の町会・自治会がこの補助金を利用して、それぞれの管内に防犯カメラを設置する予定と聞いてございます。

今回の谷端小学校に係る行政財産の使用申請についても、この補助事業により管内に防犯カメラを設置しようとするもので、その町会からのものとなっております。

恐れ入ります、最後のページをごらんください。

同町会が、今回、防犯カメラを設置する8カ所が図に示してございます。

このうちの④の位置に設置する防犯カメラの支柱ポール用として申請があったのが、今回の議案でございます。

なお、それ以外のカメラにつきましては、右側の表をごらんいただくと、主に商店街の街路灯に設置する計画となっているようでございます。

また、行政財産の使用料並びに光熱費、電気代になりますが、この取り扱いについては免除としたいと考えてございます。これは、同町会が設置するカメラが、同校の通学路を撮影するものでありまして、同校児童の交通安全・防犯に寄与するものと判断したからでございます。

続きまして、第39号議案についてご説明いたします。

こちら町会・自治会による学校への防犯カメラ設置に係る内容となっております。申請者が谷端親交会の会長となる以外は、使用を許可する財産、目的、使用許可期間、使用料の取扱いは、いずれも先ほどの議案と同じ内容となっております。

恐れ入りますが、最後のページをごらんください。

同町会が、今回、防犯カメラを設置する10カ所が図に示してございます。

このうち、⑨の位置に設置する防犯カメラの支柱用として申請があったものでございます。

なお、⑧も校内にございますが、これは、先ほどの議案でご説明いたしました滝野川上町親和会の設置するポールを同町会が共用するものでして、この議案の中で使用許可をするのは⑧のみとなっております。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますよう、お願いいたします。

加藤委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。

森岡委員

委員長。

加藤委員長

森岡委員。

森岡委員

確認ですが、この防犯カメラの設置は、学校が絡む防犯カメラのみということですよ。要するに、商店街だとか、いろいろな自治会が、それだけの目的でやる場合は、そういうことはないですよ。

学校改築施設  
管理課長

委員長。

加藤委員長	学校改築施設管理課長。
学校改築施設管理課長	<p>使用を許可するかどうかにつきましては、教育委員会で、その都度、審議していただければと思っております、そういう意味で、申請はできるものと思っております。</p> <p>また、それとは別に、その設置目的に、公的な目的が、濃度というのでしょうか、そういう色合いが強いときに、使用料を免除したり、しなかったりというご判断を、その都度、していただくものというふうに考えてございます。</p> <p>今回の場合は、たまたまというか、自治会・町会が谷端小学校の児童の通学路についても防犯として力を入れたいという申請でこのようにご申請いただいたものですから、設置の許可と使用料、また、光熱費についても免除にしたいというような形で提案させていただいているところでございます。</p>
森岡委員	ありがとうございました。
森下委員	委員長。
加藤委員長	森下委員。
森下委員	<p>先ほどのご説明の中で、平成24年度からこういう6分の5の補助があるということを知りました。170余町会があるということで、それらのことは各町会には行き届いているのでしょうか。</p> <p>と申しますのは、北区にある幼稚園、小学校や中学校の通学路に自治会さんがそういうものをつけていただけたら非常に子どもの安心・安全にいいことだと思いますので、広報が行き届いているものかどうか、私も気になるところで。</p>
学校改築施設管理課長	委員長。
加藤委員長	学校改築施設管理課長。
学校改築施設管理課長	<p>承知している範囲でお答えさせていただきます。</p> <p>危機管理室の事業として取り組みが進んでいるものでございます。</p> <p>毎年度、北自連で申請を希望する自治会・町会に意向を聞いているというふうな認識でございます、補助の枠等もあって、毎年、15団体ほどが選ばれていたという記憶があります。それで、3年目で、大体41というよう形になっているかと思っております。</p> <p>6分の5の補助率といいながら、6分の1を自治会・町会が出さなくてははいけないので、今すぐつけたいと思っていながら、その事業費の工面等で、なかなか取り組みが進んでいないところもあるというふうに聞いてございます。</p> <p>以上でございます。</p>

加藤委員長	はい、ありがとうございます。
檜垣委員	委員長。
加藤委員長	檜垣委員。
檜垣委員	一つ質問させていただきたいのですが、第37号議案の赤羽岩淵中学校の水利標識の設置なのですが、平成26年8月18日から使用許可を出すということなのですが、最後の図面なのですけれども、東京消防署の設置年月日ですとか、図面に製造年月日とかを書いていないのですけれども、通常、こういうような図面なのですか。
学校改築施設管理課長	委員長。
加藤委員長	学校改築施設管理課長。
学校改築施設管理課長	議案の最後のページの水利標識のことをおっしゃっていると思いますが、実際に設置するときに、教育委員会が許可した内容で、その情報を記載して、この標識に張るような形となっております。 以上でございます。
加藤委員長	本日の内容を記入するということになるわけですね。 学校改築施設管理課長
学校改築施設管理課長	そのとおりでございます。
加藤委員長	よろしいですか。
檜垣委員	はい。
加藤委員長	それでは、ただいまの各委員のご意見を伺いますと、本件に関して、特に反対意見はないようですので、本件については原案どおり承認することにご異議ございませんか。  (異議なし)
加藤委員長	ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。 次に、日程第7、第40号議案、東京都北区立学校体育館のスポーツ利用に関する規則の一部を改正する規則を議題に供します。 事務局から説明をお願いいたします。

生涯学習・スポーツ振興課長

委員長。

加藤委員長

生涯学習・スポーツ振興課長。

生涯学習・スポーツ振興課長

私の方からは、第40号議案の東京都北区立学校体育館のスポーツ利用に関する規則の一部を改正する規則についてご説明をいたします。

本日、机上に差しかえの方を配付させていただいたのは、2ページの準備行為の日時について一部誤りがありましたので、修正をさせていただいたところでございます。

以前送らせていただいたところは「平成26年9月1日からの準備行為」とさせていただいたのですが、正しくは「交付の日から」というふうに、本日、修正の議案の方を配付させていただきました。大変申しわけございませんでした。

それでは、説明の方をさせていただきたいと思います。

本案件につきましては、今、ご説明しましたように、東京都北区立学校体育館のスポーツ利用に関する規則の一部を改正する規則でございます。

まず、最初に、2ページの説明欄をごらんいただければと思います。

今回の改正でございますけれども、平成26年11月1日から、滝野川紅葉中学校の武道場及び赤羽岩淵中学校の武道場を住民のスポーツ利用に供するため、この規則案を提出するものでございます。

詳細につきましては、別添で参考資料をお作りさせていただきましたので、そちらの方をごらんいただければと思います。A4判の縦でございます。

今回の規則の改正の目的でございます。

こちらにつきましては、区民のスポーツ活動を推進するため、学校体育館、今回は武道場でございますけれども、武道場につきまして、広く住民のスポーツ利用に供することを目的とさせていただいております。

主な改正の概要でございます。

開放可能な学校武道場を、スポーツ利用体育館、これは地区体育館と今まで称しておりましたけれども、それと同様に位置づけをさせていただきます。

今回につきましては、セキュリティーの確保、あるいは管理運営が可能であります赤羽根岩淵中学校と滝野川紅葉中学校の学校武道場を対象とします、というところでございます。

詳細につきましては、(3)でございます。

開放施設につきましては、今申し上げた二つの中学校の武道場でございます。

開放日時につきましては、お示しのとおりで、これは地区体育館と同じ日時となっております。

3番の使用料でございますけれども、昼間につきましては1,500円、夜間につきましては2,000円、こちらも後ほど規則の方でご説明したいというふうに思っております。

利用可能種目につきましては、剣道、空手、フォークダンス、柔道等でございます。

⑤利用方法等につきましては、これは従前の地区体育館と同様で、屋内施設（区内）登録が必要となるというところでございます。

使用開始につきましては、先ほどご説明しましたように、平成26年11月1日でございます。

ここで1点、追加で口頭で説明をさせていただきたいのですが、通常、学校の武道場というのは板張りになっていて、柔道のときに畳を敷くということで、もしこれを利用に供するとき、先ほどの利用可能種目で、剣道であるとか、あるいは柔道ということで、板張りで使う種目と畳を敷く種目が混在しております。

ただ、いろいろな方にご利用していただきたいということで、まず、門戸としては両方使えるという前提にさせていただきます。

ただ、運営上は、ご案内のとおり、板張りに畳を敷く作業というのはかなり時間がかかります。なので、「この時期は畳が敷いてあります」、「この時期は板張りになっています」、ということインターネットの申し込みやはがきの申し込みの際にご案内をさせていただいて、それでお申し込みをいただいて、利用を限定すると。

もし学校都合で、急遽、それが逆転するような状況であれば、利用者にご連絡を申し上げて、こういう状況になっていますけれども、いかがいたしましょうかということで、利用を広く門戸を開きつつも、そういった対応をしたいというふうに考えているのを補足で説明させていただきます。

議案の方にお戻りいただきたいと思えます。

今ご説明しましたように、まず、1ページをごらんください。1条に次の1項を加えるというところで、従前は体育館でしたけれども、学校体育館のスポーツ利用に武道場も含めるようにします。今回につきましては、滝野川紅葉中学校と赤羽根岩淵中学校の武道場を加えるというところでございます。

また、別表3につきましては、利用時間については、体育館、武道場は変更がありませんが、利用料金につきましては、それぞれ、地区体育館の武道場は別に定めさせていただいておりますので、そちらについての使用料について、改めて、新たな別表1のスポーツ利用体育館につきましては、金額の方を入れたものを追加させていただいたところでございます。

なお、別表4につきましては、武道場につきましては、特に用具等々、バレーボール等は使用しませんので、こちらにつきましては武道場を除くという記載にさせていただいております。

なお、使用料につきましては、先ほど、昼間の形態については1,500円、夜の形態については2,000円という説明をさせていただきました。

これは、大体、広さとしましては、滝野川体育館で通常使っています武道場と大きさが大体一緒でございますので、時間数も基本的にはほぼ一緒というところでございますので、それに準じて、1,500円、2,000円という設定をさせていただいたものでございます。

議案についての説明は以上でございます。ご審議の方をよろしくお願いいたします。

加藤委員長

はい。本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長 それでは、ただいまの各委員のご意見を伺いますと、本件に対して、特に反対意見はないようですので、本件については原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

加藤委員長 ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。  
次に、報告事項に移ります。  
日程第8、報告第37号、子ども・子育て支援新制度について、事務局から説明をお願いいたします。

学校支援課長 委員長。

加藤委員長 学校支援課長。

学校支援課長 それでは、私からは、報告第37号、子ども・子育て支援新制度につきまして、区立幼稚園を所管する立場から、幼稚園に関連する部分を中心にご説明申し上げます。  
恐れ入りますが、初めに、別添資料の、「子ども・子育て支援新制度なるほどブック」をお取りいただけますでしょうか。  
1枚おめくりいただきまして、2ページをごらんください。  
平成24年8月に、子ども・子育て支援法及び関連3法が成立いたしまして、幼児期の学校教育、保育、地域の子育て支援の量の拡充及び質の向上を進めます、子ども・子育て支援新制度が来年4月からスタートいたします。  
新制度は、住民に最も身近な区市町村が中心となりまして、こちらに四つの旗が立っておりますが、1にあります幼稚園と保育所のいいところを一つにした認定こども園の普及など、こちらに書かれております四つの取組みを進めていきます。  
恐れ入りますが、3ページをお開きください。  
イラストにございますが、従来の小学校就学前の教育・保育の場といたしましては、幼稚園と保育園が多く利用されてきました。  
新制度では、幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う認定こども園の普及を図っていきます。  
また、新制度では、右の4ページにございますが、地域型保育として、施設より少人数の単位で待機児童の多いゼロ歳から2歳の子どもを預かる家庭的保育や小規模保育、事業所内保育事業などをふやしてまいります。  
恐れ入りますが、1枚おめくりいただきまして、5ページをお開きください。  
新制度は全ての子育て家庭を支援する仕組みでございます。  
家庭で子育てをする保護者も利用できる一時預かりや病児保育、身近で子育て相談が受けられる地域子育て支援拠点の整備など、さまざまな子育て支援を充実してまいります。

恐れ入ります、1枚おめくりいただきまして、7ページをごらんください。

こちらは新制度の利用の流れになりますが、区立幼稚園もこの新制度の流れに加わることとなります。

新制度では、幼稚園、保育園等の利用を希望する保護者の方に、利用のための認定を受けていただきます。

8ページの右上に三つの認定区分が示されておりますので、ごらんください。

1号認定は、満三歳以上で、教育を希望する場合。幼稚園、認定こども園が利用先となります。

2号認定は、満三歳以上で、保育を要し、保育所等での保育を希望する場合。保育所、認定こども園が利用先となります。

3号認定は、ゼロ歳から2歳までの保育を要し、保育所等での保育を希望する場合。利用先は保育所、認定こども園、地域型保育となります。

このように、新制度では、三つの認定区分に応じて施設の利用先が決まっております。

新制度により、幼稚園の利用を希望する保護者の手続きが少し変わりますので、ご説明いたします。

青い枠をごらんください。

保護者は、最初に入園を希望する幼稚園に、直接、申し込みをいたします。その後、幼稚園から入園の内定を受けましたら、保護者は幼稚園を通じて、区に利用のための認定を申請いたします。

申請を受けた区は、1号認定証を幼稚園を通じて保護者に交付し、交付を受けた保護者は、幼稚園と契約をするという流れになります。

この資料の9ページ以降につきましては、保育認定に当たっての保育を必要とする事例の紹介、その他、Q&Aが記載されておりますので、後ほどご高覧ください。

大変恐れ入りますが、報告第37号の表紙、こちらの方をおめくりいただきたいと思っております。

資料、北区立幼稚園新入園児募集事務の流れになります。

本年10月に予定しております区立幼稚園の募集事務でございます。

先ほどご説明申し上げましたが、例年と一部変わりますところは、下の墨色の枠で囲いました部分になります。

入園許可発表後に、保護者の方から利用のための認定申請を受理いたしまして、認定証を交付することとなります。

この変更となります事務等につきましては、入園申込書の記載でありますとか、入園説明会等で、丁寧に保護者の方に説明してまいります。

以上、雑駁ではございますが、報告とさせていただきます。

加藤委員長

はい、ありがとうございました。

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。

森下委員

委員長。

加藤委員長	森下委員。
森下委員	少し理解が間違っているかもしれませんが、青いところの1号認定というのを見ますと、お子さんが満三歳以上でということは、今まで区の場合は4歳児、5歳児でしたよね。
学校支援課長	区立幼稚園の場合は、4歳、5歳児に対してでございますが、これは、いわゆる私立幼稚園の方が対象です。
森下委員	私立幼稚園が対象ですね。
学校支援課長	私立幼稚園と、区立幼稚園ももちろん対象になります。ただ、現状では、区立幼稚園は、年中、年長の2年保育で実施しているところでございます。
加藤委員長	以上で、本日の日程すべてを終了いたしました。これをもちまして、平成26年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。